

こども未来部 新型コロナウイルス対策事業一覧（令和3年度）

資料3-3

■感染拡大防止

228,885 千円

No	事業名	予算額	事業概要	担当課
1	ひまわりクラブ運営費（人件費・補助）	45,900	児童の密集を避けるため、コンピューター教室や体育館を活用して分散運営を行うクラブにおいて、支援員を増員するもの（45,900千円・いずれも国1/3、県1/3、市1/3（臨時交付金））	こども政策課
2	児童福祉施設等感染症対策事業	2,500	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市が所管する乳児院などの児童養護施設等で必要な、マスク・消毒液等の衛生用品の購入経費、および感染対策に係るかかり増し経費について補助する。	こども政策課
3	子ども食堂等活动支援事業	3,900	コロナ禍において、従来の子ども食堂としての活動休止や、活動形態を食堂から弁当配布や食材配布などに変えて活動している団体に対して、活動を再開および継続できるよう支援する（上限150千円×26箇所）。	こども政策課
4	子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,000	子どもの貧困対策推進計画更新に係るアンケート調査	こども政策課
5	乳幼児健康診査事業費	4,200	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめた令和2年3月から6月に係る1歳6か月児健診及び3歳児健診について、今年度中に追加で実施する。	こども家庭課
6	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業	4,800	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、不安を抱える妊婦がかかりつけの産婦人科医と相談のうえ、希望する場合に、分娩前にウイルス検査を受けるための費用を補助し、また、感染した妊産婦で希望する者に対し、保健師等が電話や訪問などによる寄り添い型支援を実施する。	こども家庭課
7	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業	400	児童相談所、児童相談所一時保護所において、施設等の消毒や感染症対策に要する備品、施設修繕等により環境改善を図る。	児童相談所
8	感染防止に配慮した児童虐待・DV等支援体制強化事業	600	テレビ電話を活用した相談支援やオンライン会議による関係機関との連携・調整を行うための通信機能を持つタブレット端末の新規導入により、感染防止に配慮した相談支援体制の構築・強化を図る。	児童相談所
9	保育事務の外部委託（ICT活用による業務効率化）	13,785	施設及び利用者への給付業務などの保育事務に、RPAを導入することで、業務の自動化による人的接触機会の減少や事務効率化を図る。	保育課
10	感染拡大防止対策支援事業（施設）	145,300	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染防止用の備品購入や、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 交付対象：保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設	保育課
11	感染拡大防止対策支援事業（事業）	4,500	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染防止用の備品購入や、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 交付対象：地域子育て支援センター、病児・病後児保育事業	保育課

■生活回復

733,000 千円

No	事業名	予算額	事業概要	担当課
12	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	733,000	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた支援を行う観点から、下記に該当する世帯に子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人につき5万円を支給する。 【ひとり親世帯】①令和3年4月分の児童扶養手当支給対象の方 ②遺族年金などの公的年金給付により同手当の支給制限を受けている方 ③コロナ禍により直近の収入が同手当の支給対象まで下がった方 【ひとり親世帯以外】①令和3年度住民税（均等割）が非課税の方 ②コロナ禍により直近の収入が住民税非課税相当となった方	こども家庭課